

文化財保存 活用地域計画ニューズレター

Vol.4

2023.12

発行 富田林市教育委員会生涯学習部 文化財課

● 文化庁と、『富田林市文化財保存活用地域計画(素案)』についての協議を行いました

8月24日(木)、文化庁京都庁舎において地域計画(素案)に関して、市と文化庁で初めての協議を行いました。

文化庁からは、素案に関して細かな文言や表現も含めた指摘がいくつかありました。また、令和6年中の認定に向けてのスケジュールの確認を行いました。

● 令和5年度第2回目の策定協議会を開催しました

令和5年9月29日(金)すばるホール研修室において、令和5年度第2回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、『富田林市文化財保存活用地域計画(素案)』について、ご意見を伺いました。この素案の内容は、市ウェブサイトでご覧いただけます。

【主なご質問とご意見】

- ・「文化財の保存技術」は市内にはないのか。
→保存技術を持つ人は、現在把握していない。
- ・「地域福祉での活用の推進」はどのようなイメージか。
→ウォーキングなどのほか、民具を活用した回想法(認知症の回復プログラム)を想定している。
- ・「措置」で、前期から着手しない項目があるが、その理由はなにか。
→地域とのすり合わせや準備期間が必要な項目は、着手時期の想定を少し遅らせています。
- ・「措置」は、行政だけが担うのではなく、市民や企業、団体が中心になるような発想があってもよい。
→行政だけでなく住民も巻き込んだ計画を検討していきたい。
- ・人員も財源も必要だが、これだけの「措置」を一定期間で文化財課が実施できるのか。

→一気に解決できるものではない。段階を踏みながら取り組んでいきたい。

・今まで蓄積された調査成果の公開が必要。特に、寺内町成立に関わる古文書は、複製を作って展示すべき。

・課題が明らかになり、さらなる調査が必要となっているが、調査はどこまですればいいのか。

→調査には終わりはないと考えている。

・計画を推進していくなかで、具体的に各事業を今後どう評価するのか。

→この計画の性格上、数値での評価は難しいと考えているが、何らかの形で評価は必要。手法は検討していきたい。

・歴史文化の特徴と関連文化財群の関係は、市の特徴が把握され、よくできている。

・計画を作りながらアクションのことを考える必要がある。アクションに繋がる準備で協力できることがあれば言ってほしい。

● 今後の予定

令和5年	12月	文化財保護審議会(素案の提示)
令和6年	2月	文化庁の現地視察 令和5年度第3回策定協議会
	3月	パブリックコメントの実施(～4月)
	5月	令和6年度第1回策定協議会 文化財保護審議会(報告)
	6月	文化庁との協議
	8月	計画書(案)を文化庁に提出
	11月	文化庁に計画の認定申請
	12月	計画認定